

(家庭連絡用)

暴風警報等、東海地震注意情報発表時の児童生徒の登下校について

多治見市教育委員会

お子さんが登校される前に

- 暴風警報 ○ 大雨警報 ○ 洪水警報 ○ 大雪警報
が発表されている場合は、以下の内容でお子さんの安全に留意ください。

- 警報が出ていない時でも、家、川、山、樹木等の被害によって、登校するのが危険だと保護者が判断された場合は、家で待機させていただき、その旨を学校まで連絡してください。
- テレビ、携帯電話サイト(气象台)、多治見市ホームページ(インターネット)などにより、**多治見市の気象情報**を知るように努めてください。
- 多治見市防災無線・FMPiPi(午前7時頃)や、学校からの連絡・指示に従ってください。

1 警報が発令されている場合

- ・登校前(午前6時30分)に警報が発表されている場合、その日は休校とします。
※市の防災無線及びFMPiPiで一斉放送しますが、気象情報は各家庭で確認ください。

2 登校後、警報が発表された場合や、待機中に解除された場合

- ・児童生徒は学校で待機させていますので、原則、保護者による、引取りをお願いします。
- ・時間、方法等は、学校からの連絡に従って下さい。
- ・引取りには、安全に十分留意され、来校いただくようお願いします。

お子さんが登校される前に

- 東海地震注意情報
が発表されている場合は、下記によりお子さんの安全を図ってください。

1 登校前に発表された場合

- ・東海地震注意情報が発表された場合は、全市民に一斉放送されます。この場合、児童生徒は家で待たせてください。
※気象警報発表時と異なり、市教育委員会からの放送はありません。

2 登校後に発表された場合

- ・小学生は校庭に待機していますので、保護者による引取りをお願いします。(勤めの関係で学校に迎えに来られない方は、あらかじめ近くの方をお願いしておいてください。)
- ・中学生は、学校長の判断により下校します。
※電話など通信関係の混雑が予想されますので、学校に電話をかけないよう配慮ください。